

第2回犯罪学合同大会・公開シンポジウム

アディクションからの回復支援のネットワークの可能性 —司法と福祉、理論と実践は、分かりあえるのか?—

【基調講演】

「治療法学からの日本への提言」

ペルトリコ大学教授 デイビッド・B・ウェクスラー
(David B. Wexler)

【シンポジウム】 [司会] 指宿 信 (成城大学教授)

中村 正 (立命館大学教授)

藤本哲也 (矯正協会会長)

松本俊彦 (国立精神・神経医療研究センター)

精神保健研究所薬物依存研究部長)

水藤昌彦 (山口県立大学教授)

[日 時] 2017年9月1日(金) 13:00~16:45 (12:30 開場)

[場 所] 國學院大学2号館1階2101教室(東京都渋谷区東4-10-28)

[資料代] 1000円(会員無料)

[主 催] 第2回犯罪学合同大会参加5学会

[後 援] JST 社会技術研究開発センター(RISTEX)「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域 採択プロジェクト「多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネットワーク(ATA-net)の構築」研究代表者・石塚伸一(龍谷大学)

[お問い合わせ]

龍谷大学 ATA-net 事務室(担当:山口裕貴) 電話:075-645-8646 / メール:yamaguchi-yuki@ryukoku.ac.jp
または、石塚伸一研究室 電話:075-645-8466 / メール:ishizuka@law.ryukoku.ac.jp

デイビッド・B・ウェクスラー (David B. Wexler)

〔略歴〕 現プエルトリコ大学教授。米国アリゾナ州、ジェームス・E・ロジャース法科大学院特命研究教授。治療的司法に関する国際ネットワーク会長。1987年、ブルース・ウィニック (Bruce Winick) とともに、治療的司法のパースペクティヴを最初に提唱した。著書に *Therapeutic Jurisprudence: The Law as a Therapeutic Agent* (Carolina Academic Press : 1990) がある。

【企画の趣旨】

近年、内閣府の薬物事犯対策の促進や再犯防止政策の推進がひとつの契機となって、刑事司法において司法と福祉が急接近しています。2016年12月には『再犯防止推進法』が制定され、関連省庁や地方自治体では、その実施に向けて、具体的な施策が検討されています。しかし、このような動きに理論は十分対応できているでしょうか。

海外に目を移すと、1980年代後半、フロリダ州マイアミではじまったドラッグ・コートが全米に拡がっています。このような実務支える理論として、1990年代に「治療法学 (Therapeutic Jurisprudence : TJ)」が台頭しました。近年では、司法と福祉が協力し、当事者の抱える問題を解決することを主眼に置いた「治療的司法 (Therapeutic Justice : TJ)」が定着しています。いまや、TJ は、米国のみならず、カナダやオーストラリア、ニュージーランド、さらにはヨーロッパにも拡がろうとしています。

本シンポジウムでは、治療法学の創始者であるウェクスラー教授をお招きし、TJ の歩みを紹介していただくとともに、日本への提言をお願いしました。みなさんと共に多様なアディクション（嗜癖・嗜虐行動）からの回復を支える理論の可能性を探りたいと思います。

ACCESS 國學院大學へのアクセス

●渋谷駅からのアクセス

渋谷駅 (JR 山手線・地下鉄・京王井の頭線・東急各線) から徒歩約 13 分

渋谷駅 (JR 埼京線) 新南口から徒歩約 10 分

都営バス (渋谷駅東口バスターミナル 54 番のりば 学 03 日赤医療センター行)

「国学院大学前」下車 (運賃 180 円・IC175 円)

【渋谷駅から 3 番目の停留所、所要時間約 10 分】

●恵比寿駅からのアクセス

恵比寿駅 (JR 山手線・地下鉄日比谷線) から徒歩約 15 分

都営バス (恵比寿駅西口ロータリー 1 番のりば 学 06 日赤医療センター行)

「東四丁目」下車 (運賃 180 円・IC175 円)

【恵比寿駅から 3 番目の停留所、所要時間約 10 分】